

【選挙制度のしくみ①】

現社プリント⑧

〈選挙クイズに挑戦!〉

- Q1 投票に行かないと罰金をとられる国があるって本当？  
①オーストラリア ②イギリス ③そんな国はない
- Q2 明治23年の第1回衆議院議員総選挙の投票率は？  
①13.9% ②53.9% ③93.9%
- Q3 投票時間は午前7時から何時まで？  
①午後6時 ②午後8時 ③午後10時
- Q4 投票日に旅行に行くという理由で「期日前投票（不在者投票）」はできる？  
①仕事という理由でないとダメ ②旅行でもOK  
③3ヶ月前に報告してないとダメ
- Q5 投票所に朝一番乗りした人にはある特典がある。それは何？  
①一番乗り証明書をもらえる ②証拠写真を撮ってもらえる  
③投票箱の中を見ることができる

点
---

(1) 選挙の原則とは？・・・(①) 選挙 (②) 選挙  
(③) 選挙 (④) 選挙

(2) 第45回衆議院議員総選挙の結果を見よう

Q. 投票用紙に何を書く？・・・(⑤) を記入 (⑥) を記入

	選挙前			⑦					⑧					復活 当選
	計	前	元	新	女性	計	前	元	新	女性				
党派別当選者の内訳	民主	a	115	221	107	43	71	21	87	6	9	72	19	43
	自民	119	300	64	61	0	3	2	55	53	0	2	6	46
	公明	21	31	0	0	0	0	0	21	19	1	1	3	0
	共産	9	9	0	0	0	0	0	9	8	0	1	1	3
	社民	7	7	3	3	0	0	1	4	1	0	3	1	3
	みんな	5	4	2	2	0	0	0	3	1	0	2	0	2
	国民	3	4	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	大地	1	1	—	—	—	—	—	1	1	0	0	0	0
	改革	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	諸派	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無所属	6	6	6	2	2	2	0	—	—	—	—	—	—
	計	b	478	c	177	46	77	24	d	89	10	81	30	97
	欠員2		選挙前議席には解散後の党派異動を含む											

※ 2009.9.1 朝日新聞より作成

※ (9) ) 方式で計算してみよう! ... Q. 8人当選するとしたら?

政党名		いしかわ党	かなざわ党	さくら党
得票数		1000 票	800 票	300 票
割 る 数	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
当選人数		( ) 人	( ) 人	( ) 人

(3) 選挙制度の特徴

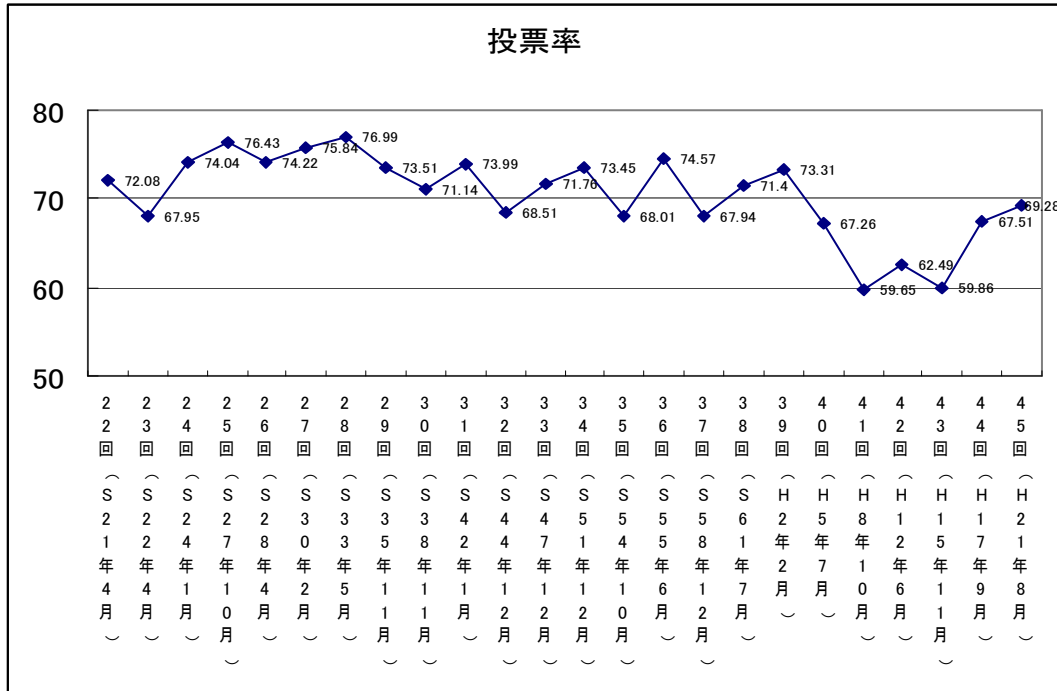
	A (10) )	B (11) )	C (12) )
内容	1 選挙区から 2 人以上選出	1 選挙区から 1 人選出	政党の得票数に比例して議席配分 (ドント方式)
長所	①死票が (13) ) ②小政党も当選可能	①選挙費用が節約できる ②大政党が出現し、政局は (15) ) ③候補者をよく知ることができる	①死票が (17) ) ②政党本位の選挙となる ③選挙費用が少額
短所	①選挙費用がかさむ ②小党分立が生じ、政局は (14) ) ③候補者と有権者の結びつきが弱い	①死票が (16) ) ②小政党に不利 ③ゲリマンダーの危険性	①小党分立が生じ、政局は (18) ) ②「無所属」候補は立候補できない

(4) 選挙が抱える課題は? [ ]

①原因

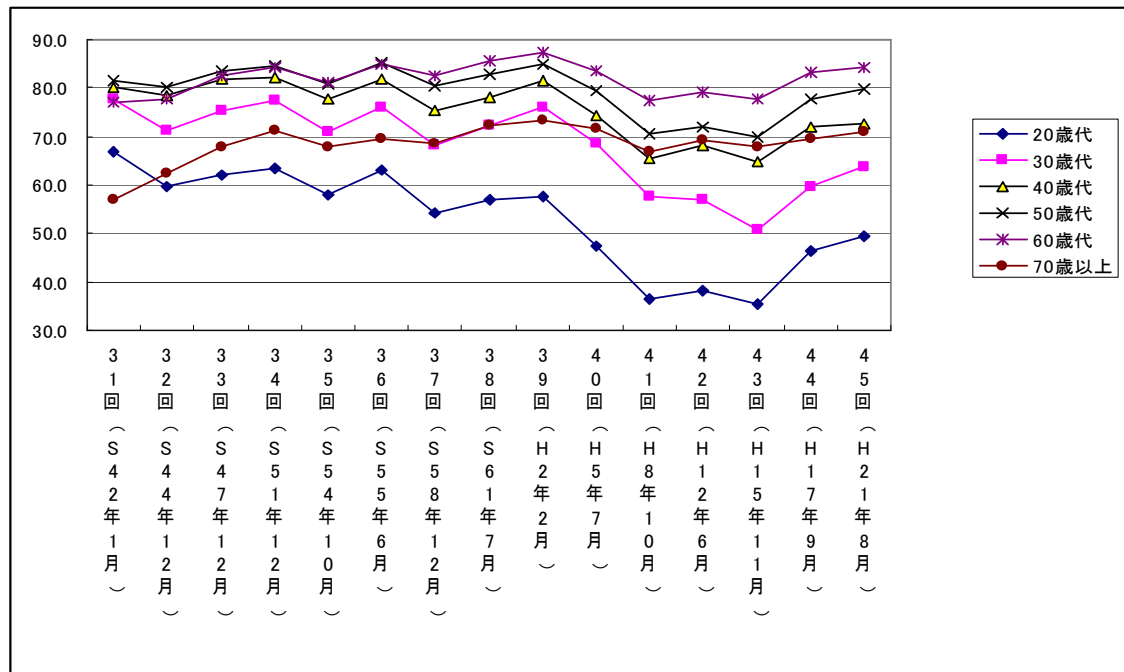
②解決策

1. 衆議院議員総選挙における投票率の推移



※ 財団法人「明るい選挙推進協会」ホームページより作成

2. 衆議院議員総選挙における年齢別投票率の推移

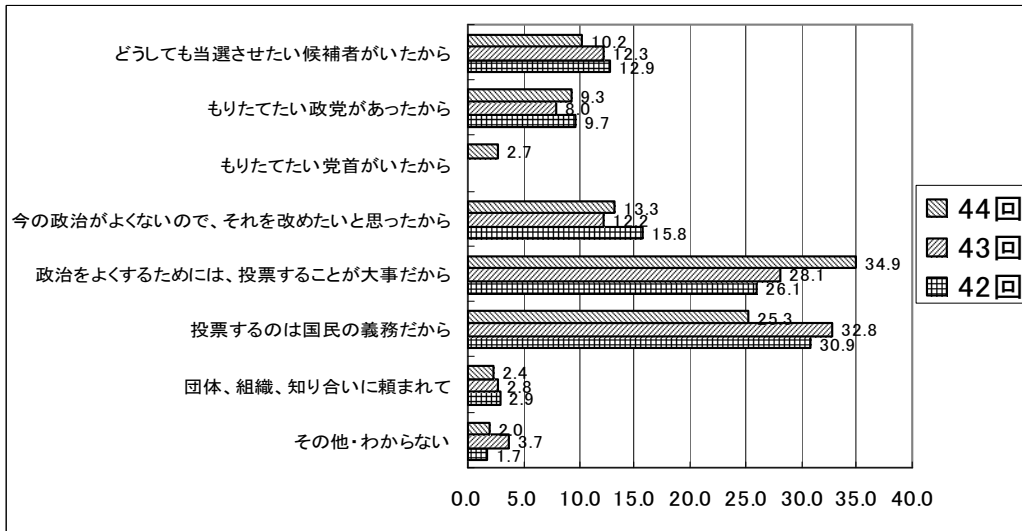


※ 財団法人「明るい選挙推進協会」ホームページより作成

### 3. 第44回衆議院議員総選挙に関する調査結果

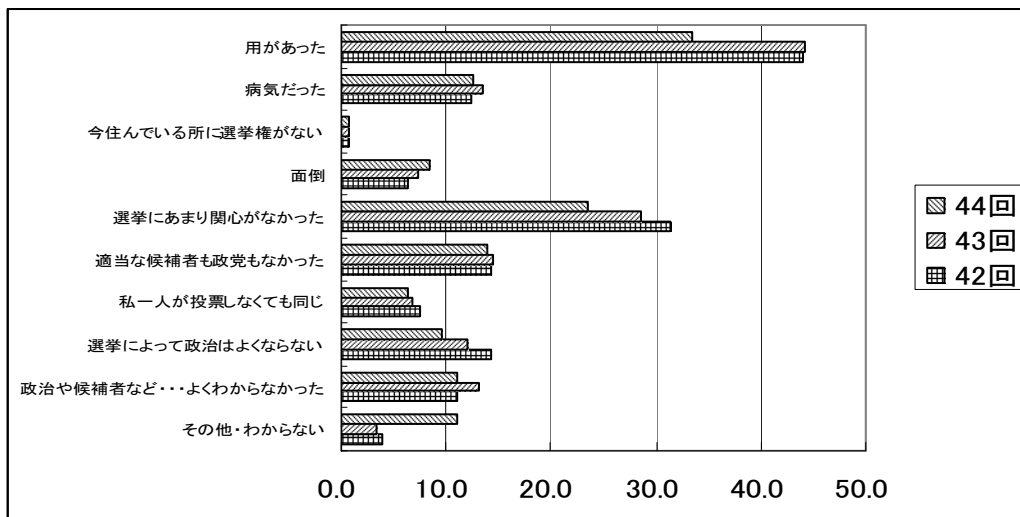
#### ○投票理由（複数回答）

\*以前は「もりたてたい党首がいたから」という回答選択肢はなかった



#### ○棄権理由（複数回答）

※財団法人「明るい選挙推進協会」ホームページより作成



※財団法人「明るい選挙推進協会」ホームページより作成

### 4. 公職選挙法改正の主な流れ

1950	昭和 25	公職選挙法制定
1964	39	衆議院定数は正（19増）
1975	50	衆議院定数は正（20増）
1981	56	連座制の強化、選挙事務所の移動の制限、後援団体等のポスター掲示の制限強化
1982	57	参議院全国区を拘束名簿式比例代表制ドント方式に変更
1983	58	選挙運動期間の短縮、立合演説会の廃止、街頭演説禁止時間の延長（選挙運動の過熱防止を目的）
1986	61	衆議院定数は正（8増7減）
1989	平成 1	候補者・立候補予定者・その関連団体が選挙区内の者に寄付・供花・花輪を贈ることを禁止
1992	4	衆議院定数は正（9増11減）
1994	6	拡大連座制、衆議院議員選挙に小選挙区比例代表並立制を導入
1997	9	投票時間の2時間延長（8時まで可能に）、不在者投票理由の緩和（レジャー・旅行でも可能）
1998	10	在外投票制度の導入（海外に住む日本人も一部の選挙で投票可能に）
1999	11	洋上投票制度の導入（船員のための不在者投票が可能に）
2000	12	衆議院の比例代表の定数を20削減 参議院の比例代表の定数を10削減、非拘束名簿式を導入
2003	15	マニフェスト（政権公約）の冊子配布を可能に 「不在者投票」が「期日前投票」になり手続きが簡単に
2007	19	両議院比例代表選出議員の選挙において街頭演説を行うことができる場所の増加

※ 浜島書店「最新図説 政経」より作成